

第一号議案

大分県立高等学校学則の一部改正について

大分県立高等学校学則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和五年二月二十七日提出

大分県教育委員会教育長 岡本 天津 男

大分県立高等学校学則の一部を改正する規則

大分県立高等学校学則（昭和四十二年大分県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

別表の大分県立情報科学高等学校の項中

情報電子科
情報管理科
情報経営科

を

情報電子科	AIテクノ
情報管理科	ロジック科
情報経営科	情報経営科
ビジネス	リユース
ン科	デジタル創
造科	

に改め、

同表の大分県立津久見高等学校の項中

普通科	生産機械科	電気電子科	会計システム科	ム科	総合ビジネス	ス
-----	-------	-------	---------	----	--------	---

を

普通科	生産機械科	電気電子科	会計システム科	ム科	総合ビジネス	地域みらい	ス	ス	ス
-----	-------	-------	---------	----	--------	-------	---	---	---

に改める。

附 則
この規則は、令和五年四月一日から施行する。

提案理由

県立高等学校の学科改編により、県立情報科学高等学校にAIテクノロジー科、ビジネスソリューション科及びびデジタル創造科を、県立津久見高等学校に地域みらいビジネス科をそれぞれ設置したいので提案する。

○ 大分県立高等学校学則（昭和四十二年大分県教育委員会規則第二号）

新旧対照表

（傍線部分は改正部分）

改正案					現行				
別表（第二条関係）					別表（第二条関係）				
名称	位置	科	課程	学科	名称	位置	科	課程	学科
大分県立津久見高等学校	本校 津久見市		全日制	普通科 生産機械科 電気電子科 会計システム科 総合ビジネス科 地域みらい ビジネス科	大分県立津久見高等学校	本校 津久見市		全日制	普通科 生産機械科 電気電子科 会計システム科 総合ビジネス科 （新設） ス
大分県立情報科学高等学校	本校 大分市		全日制	情報電子科 AIテクノロジー科 ロジック科 情報管理科 情報経営科 ビジネス リコーション デジタル創 造科	大分県立情報科学高等学校	本校 大分市		全日制	情報電子科 情報管理科 情報経営科 （新設） 情報経営科 （新設） （新設）
大分県立高田高等学校	本校 豊後高田市		全日制	普通科	大分県立高田高等学校	本校 豊後高田市		全日制	普通科

大分県立高等学校学則の一部改正の概要

1 規則の概要

県立高等学校の運営に関して必要な事項を定める規則であり、学校の名称、位置、科、課程及び学科、学年、学期及び休業日、単位の認定並びに入学の手続等を定めている。

2 改正理由

Society5.0など新しい時代に対応する情報系人材の育成を図るため、県立高等学校の学科改編により、県立情報科学高等学校にAIテクノロジー科、ビジネスソリューション科及びデジタル創造科を、県立津久見高等学校に地域みらいビジネス科をそれぞれ設置するもの

3 改正内容

学科の設置について、別表の改正を行うもの

名称		位置	科	課程	学科
大分県立 情報科学 高等学校	本校	大分市		全日制	情報電子科 (※)
					AIテクノロジー科 (※)
					情報管理科 (※)
					情報経営科 (※)
					ビジネスソリューション科 デジタル創造科

※ 情報電子科、情報管理科及び情報経営科は令和5年度から募集停止とし、令和6年度末をもって廃止するものとする。(同年度末に規則改正予定)。

名称		位置	科	課程	学科
大分県立 津久見 高等学校	本校	津久見市		全日制	普通科
					生産機械科
					電気電子科
					会計システム科 (※)
					総合ビジネス科 (※) 地域みらいビジネス科

※ 会計システム科及び総合ビジネス科は令和5年度から募集停止とし、令和6年度末をもって廃止するものとする。(同年度末に規則改正予定)。

4 施行期日

令和5年4月1日